

1-4 対象事業の工事の進捗状況又は工事完了後の土地若しくは工作物において行われる事業活動の実施状況

1-4-1 対象事業の工事実績

折居清掃工場更新事業の建設工事は現在すでに完了しており、「クリーンパーク折居」として平成30年4月1日から供用期間に入っている。

参考として、工事計画及び実績について概要を表1-4-1.1に示す。

なお、工事の実施は、折居清掃工場更新事業に係る環境影響評価書の計画に基づき、適切な環境保全対策のもとで行った。

表 1-4-1.1 工事計画及び実績

項目 \ 年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
契約	◎					
実施計画書作成 (実施設計図書)		----- —————				
建設計画通知等 許認可届		----- —————				
造成工事		----- —————				
工事 (プラント・土木)			----- —————			
外構工事				----- —————		
事後調査			----- —————			
試運転				----- —————	◎ ←	竣工・稼働

----- : 計画を示す。

————— : 実績を示す。

1-4-2 工事完了後の土地若しくは工作物において行われる事業活動の実施状況

組合は、宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町、井手町の3市3町（以下「構成市町」という。図1-4-2.1参照）が、環境廃棄物行政の推進のため組織した「地方自治法」（昭和22年法律第67号）に基づく一部事務組合（特別地方公共団体）である。

業務の内容は、ごみ処理・処分・リサイクル、し尿の収集・運搬・処分、また、地球環境の改善を目指し、リサイクル工房運営や広報紙発行等の広報啓発事業を行っている。組合におけるごみ処理体制を図1-4-2.2に示す。家庭系ごみ収集・運搬は構成市町が行っており、事業系ごみは自己搬入する事を原則としている。

供用後のクリーンパーク折居は、組合管内から排出される家庭系可燃ごみ及びリサイクルセンター長谷山（粗大ごみ処理施設）から排出される破砕処理後の可燃物を焼却処理している。

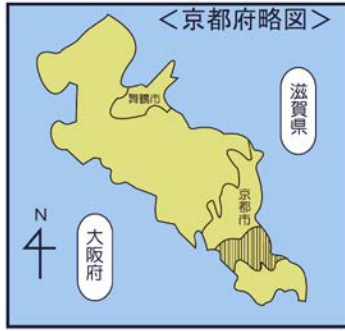
供用後の施設稼働の概要を表1-4-2.1に示す。

表 1-4-2.1 供用後の施設稼働の概要

—— 実績

工種	種別	平成30年																					
		4月			5月			6月			7月			8月			9月						
クリーンパーク 折居焼却炉	1号	点検・整備																					
		運転																					
	2号	点検・整備																					
		運転																					

種別	平成30年						平成31年						
	10月		11月		12月		1月		2月		3月		
1号	点検・整備												
	運転												
2号	点検・整備												
	運転												



<管内マップ>

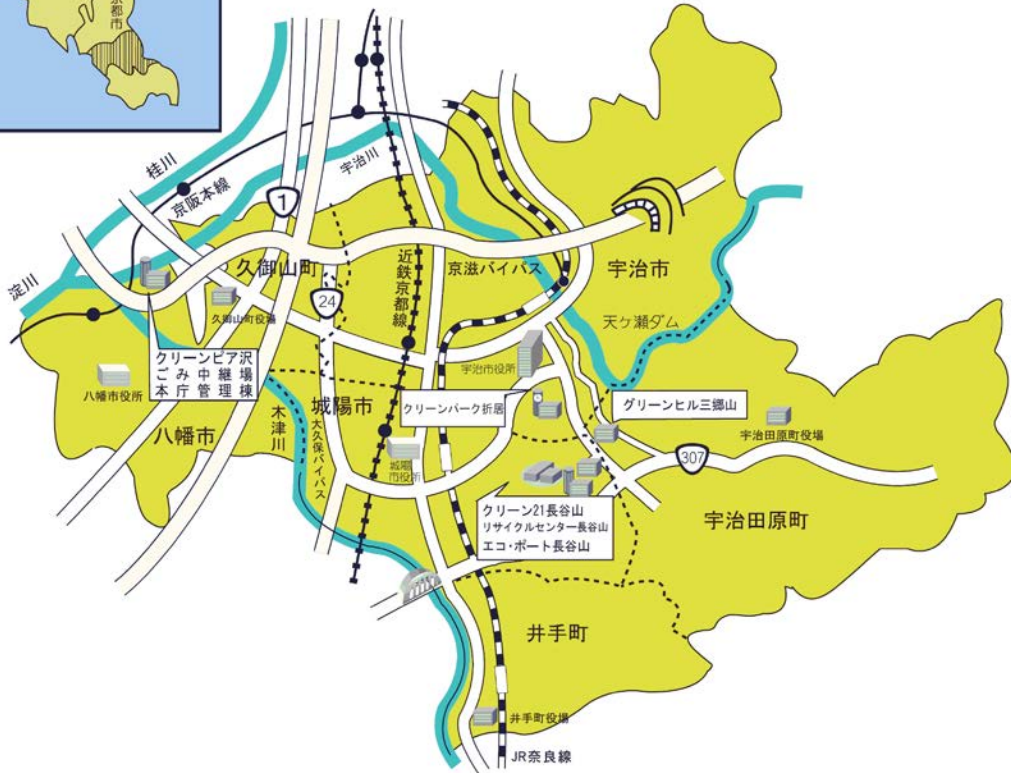


図 1-4-2.1 城南衛生管理組合管内図

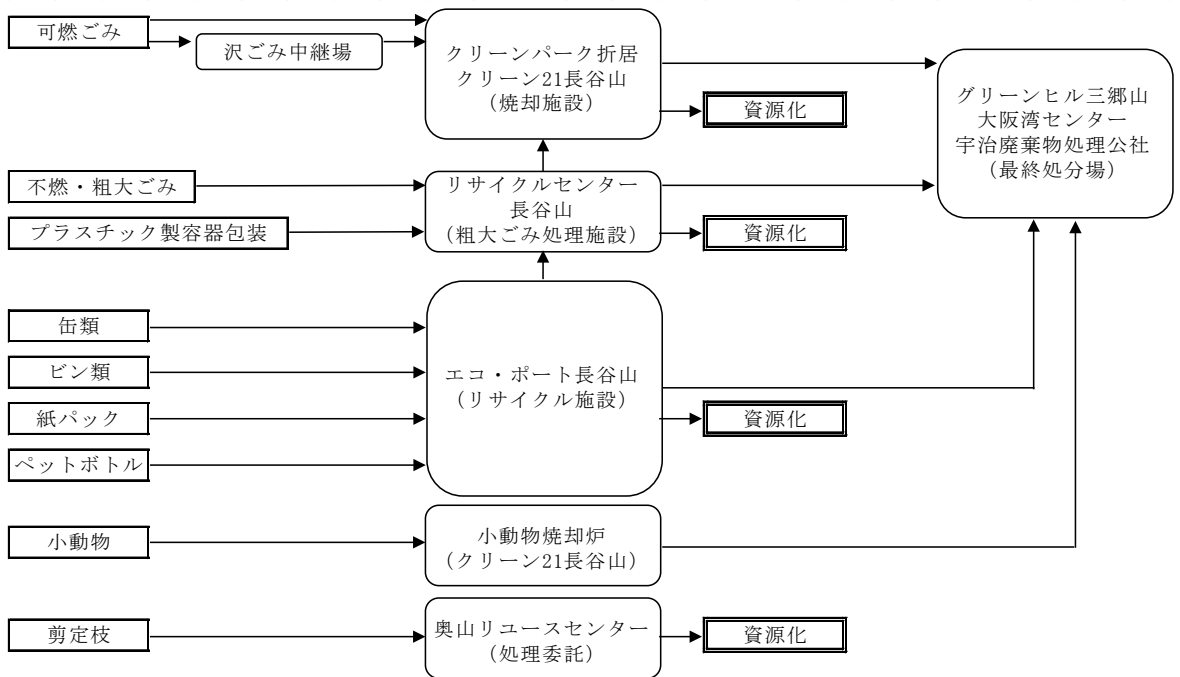


図 1-4-2.2 ごみ処理体制図